

# 安全衛生推進者養成講習のご案内

(平成 25 年 3 月)

一般財団法人 日本産業技能教習協会

<http://www.kyousyu.org>

## ご存知でしょうか？

建設業、製造業以外でも、安全衛生推進者の選任が必要な業種は実にさまざまです。

例：運送業、ビジネスホテル、ガソリンスタンド、スーパーマーケットなど

小規模な事業所といえども、労働者の健康と安全の確保及び、快適な職場環境の推進には、**安全衛生推進者**を中心とした、組織的な安全衛生管理が必要不可欠です。

下記業種に該当し<sup>常時勤務する従業員が10人以上50人未満の事業所</sup>では労働安全衛生法に基づく安全衛生推進者選任義務（法第十二条の二、安衛則第十二条の三）があり、自社の安全衛生推進者には「安全衛生推進者養成講習」を受講させることが必要です。

私ども日本産業技能教習協会は、**登録安全衛生推進者等養成講習機関（東京局第30号）**として、上記講習を定期的で開催しておりますので、ご案内申し上げます。

安全衛生推進者の選任が必要な業種：林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

## - - ご 案 内 - -

### 1：開催日時

平成25年3月28日（木）～29日（金） 10：00～16：00（5h×2日）

### 2：会場

一般財団法人 日本産業技能教習協会 神田教室  
(東京都千代田区鍛冶町2-2-1 6F)

\* JR山手線神田駅徒歩3分

### 3：定員、申込締切

50名（3/22までのお申込みをお願いします）

\*但し、定員なり次第受付終了です

### 4：受講料

1名あたり15,750円（教材費込み）

### 5：申込方法

裏面必要事項を記入し、当協会神田事務所(03-3254-8405)にFAX送信下さい。

折返し、正式な受講申請書を郵送にて送付申しあげます。（お電話は TEL03-3254-8404）

\*他、種々の安全衛生教育も実施しております。是非webページも御覧下さい

お問合せお待ちしております。（担当：青木、大野）

講習科目	時間割	講習時間
安全管理	10:00~12:30 昼食	2時間
危険又は有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる措置等	13:30~15:30	2時間
安全衛生教育	15:40~16:40	1時間
作業環境管理及び作業管理	10:00~12:30 昼食	2時間
健康の保持増進対策	13:30~14:30	1時間
安全衛生関係法令	14:40~16:40	2時間

# 技能講習受講予約書

一般財団法人 日本産業技能教習協会

-- <http://www.kyousyu.org> --

1. 申込者住所（受講申請書送付先）及び電話番号（携帯可、平日 9:00~17:00 に連絡のつく番号）、及び氏名

申請書送付先は（会社・自宅）です。

住所：〒

宛名（会社名・部署・氏名）

Tel（ ）

2. 予約内容

- |   |
|---|
| ① [ 3 ]月 [ 28 ]日からの [ 安全衛生推進者養成講習 ] 技能講習に<br>[ ]名<br>(受講者氏名 ) |
| ② [ ]月 [ ]日からの [ ] 技能講習に<br>[ ]名<br>(受講者氏名 )                  |
| ③ [ ]月 [ ]日からの [ ] 技能講習に<br>[ ]名<br>(受講者氏名 )                  |

参加するため、人数分の受講申請書を、1. の住所まで送付願います。

要 項：技能講習のお申込、誠にありがとうございます。

事務連絡を円滑にするために、以下の申込要項にご協力お願いいたします。

1. 日程表などで講習の開催場所を確認して、神田本部か熊谷教習所に FAX するようにお願いします。

外部会場の講習予約 FAX 受付先：

①酸素欠乏硫化水素危険作業主任者（朝霞市産業文化センター・伊奈町県民活動総合センター）→**神田本部**

②有機溶剤作業主任者（朝霞市産業文化センター）→**熊谷教習所**

③足場の組立て等作業主任者（朝霞市産業文化センター）→**熊谷教習所**

2. 受講者氏名は会社等の申込で、まだ誰を受講させるか決定していない等の場合は、記入しなくてもかまいません。人数を記入して下さい。）

3. 講習名は区別がつけば、略称でかまいません。

4. コースがある種目は、その受講資格をご確認の上、該当のコースをご記入されるようお願いいたします。

各免除コースの方は、この書類と一緒に各種合格証または修了証等を FAX して下さい。

神田本部 FAX 03-3254-8405

熊谷教習所 FAX 048-533-8401